

収 入 印 紙	<h2 style="margin: 0;">船員就退職証明申請書</h2> <p style="text-align: right; margin: 0;">年 月 日</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">殿</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">申請者氏名 <small>ふりかな</small> ㊟</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">現 住 所</p>		
船員手帳番号		申請者と船舶所有者との関係	
船舶所有者の住所及び氏名			
船舶番号、船名 総トン数及び 主機の出力		航行区域又は従業制限及び従業区域	
		船舶の用途	
		海技免状の種類及び番号	
就職年月日及び就職港			
変更年月日及びその内容	年 月 日	新	旧
退職年月日及び退職港			
※上記のとおり相違ないことを証明する。			
年 月 日			㊟
船舶所有者氏名			

記載心得

- 1 船舶所有者の住所及び氏名欄並びに※印欄は、申請者が船舶所有者であるときは、記載することを要しない。
- 2 就職について証明を申請するときは、変更及び退職に関する欄は、斜線を引くこと。
- 3 変更について証明を申請するときは、船舶番号、船名、総トン数及び主機の出力欄、航行区域又は従業制限及び従業区域欄並びに船舶の用途欄は、変更前のものを記載し、退職に関する欄は斜線を引くこと。
- 4 国際トン数証書又は国際トン数確認書の交付を受けている日本船舶にあっては、総トン数に国際総トン数を付記すること。
- 5 退職について証明を申請するときは、変更に関する欄は斜線を引くこと。
- 6 ※印の欄は、申請者が記載した事項に誤りがないことを確認した上で船舶所有者が署名押印すること。
- 7 その他の事項については、雇入（雇止）公認申請書及び雇入契約変更（更新）公認申請書の記載心得を参照すること。